

それぞれの団体が持つ優れた技術やノウハウを生かし、障がい者に働く場と生活できる賃金の支払いを目指します。そのため会員は力を合わせて受注に努めるとともに、以下の活動を行う事により事業を拡大し共同受注窓口の自立を図る

基本的な活動

- ・研修会・交流会等を実施して事業所間の連携や就労支援について学びを深める
- ・参加団体の協調と協働で事業の展開を目指す
- ・営業活動を活発化して収益事業 1000 万円を目指す

営業活動・マッチング活動

- ・営業担当スタッフによる新規顧客の開拓、企業の周年行事等での授産製品の販売および役務(施設外就労も含む)の受注拡大
- ・発注側(県内自治体職員)と受注側(共同受注窓口)のグループワーク研修の実施
- ・発注者が希望する役務や施設外就労での作業と、それらに対応できる事業所とのマッチングを行う。

広報活動

- ・相談支援専門員さん向けの研修会等で活動紹介
- ・ホームページ等での情報発信
- ・各種イベントやセミナー等でのパンフレット配布や取組紹介

研修事業

- ・県内の就労支援事業所・相談支援事業所の情報交換会、交流会の開催
- ・就労支援事業所が必要としている研修会の開催
- ・参加団体利用者の技術修得講習会の開催

交流活動

- ・会員相互のコミュニケーションの円滑化を目指し交流会等を開催
- ・新しくできた就労支援事業所との交流
- ・県内外の目的を共にする団体等との交流

その他

- ・その他必要な事業